

皆さま、おはようございます。日本維新の会の別府建一でございます。第18回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆さまにおかれましては、3日目で大変お疲れの事と存じますが、しばらくの間、ご清聴の程よろしくお願い申し上げます。

光本圭佑氏に一言申し上げます。

一昨日神戸地方検察庁より起訴されました。関係者の皆さまのご尽力、感謝申し上げます。

これまでもご本人が弁明する機会は、何度も有りましたが、これまで光本氏から誠意有る対応は、有りませんでした。

政治倫理審査会では、辞職勧告が相当と報告されました。また、我が会派にも猛省を促されました。市議会からは、11月に3度目の議員辞職勧告決議が全会一致で可決されました。

日本維新の会より公認候補として公認申請を行う際、誓約書の提出を求められました。

その中に「今後、いかなる理由があろうとも、日本維新の会から除名処分を受けた場合は、議員又は首長の公職を辞職します。」との記載が有り光本氏は、令和2年11月に署名されています。

今般の一連の事案により令和4年6月に日本維新の会より除名処分を受けました。

まずは、その履行を潔く行うべきではないでしょうか。

疑惑解明の為に、市議会を混乱させ、多くの時間を費やした事、また、多数の皆様にご迷惑をお掛けした事、全ての関係者に対してケジメを示すべきです。

即刻、議員辞職を行い、全ての疑惑解明について事実を示す様、強く要望致します。

一つ目は、「市営住宅の管理」について、お伺い致します。

本市市営住宅には、全棟ではありませんがエレベーターが設置されています。設置されると必ずメンテナンスが必要になります。「保守業務」として①建築基準法に定められた法定検査②定期点検(清掃、注油、調整、消耗品の補充・交換等)③監視サービス(異常・不具合の有無を調査、遠隔監視・遠隔点検等)④緊急対応です。また、「保全業務」として点検結果に基づく合理的な判断のもと行う、劣化した部品の取り替えや修理等を行っています。

保守業務だけを契約する事をPOG(パーツ、オイル、グリース)契約、保守業務、保全業務の契約をFM(フルメンテナンス)契約と言います。また、設置されたメーカーにそのまま随意契約で保守契約をされている場合が多いです。

そこでお伺い致します。

質問.01

本市市営住宅のエレベーター台数、契約内容は、随意契約か競争入札か、フルメンテナンス契約か否か、年間メンテナンス総費用を教えてください。

二つ目は、「動物愛護」についてお伺い致します。

前回の私の一般質問でお話させていただいた市営住宅での具体的なペットトラブル実例を3例お話をさせていただきます。

はじめに令和元年10月25日の事例
南武庫之荘改良住宅 多頭飼育事案

黒猫が増えていたので近所の方に聞くと「〇〇〇号室の方が飼っていた猫をわざと逃して、逃げた」と言って引越しました。

10月15日頃、今北改良鳥林住宅に2頭だけ連れて引越した、と伺いました。

退去後の空き部屋は、かなりの汚い部屋で猫の爪跡が部屋中に残っていました。

置き去りにされた子猫はベランダから顔を出していたりしました。

置き去り猫5頭が、ベランダに人慣れした状況でウロウロしている様子で発見されました。

ボランティアさんが、南部住宅管理センターにも動物愛護センターにも連絡しました。

令和元年年末から翌年1月に捕獲して避妊去勢手術後、リリース完了しました。

その後、残った猫は、ボランティアさんが保護しました。それ以外に多数の猫が外に逃げたと思います。捕獲した猫は、全て未手術だった為、検査と手術などを行わないといけません。ボランティアさんの負担は、約20万円でした。

当時、南部住宅管理センターは、動物愛護センターに連絡するように指示しており問い合わせしています。しかし対応は、有りませんでした。

念のため、「助成金が出ないか。」と動物愛護センターに確認しましたが、「保護する猫には助成金はない。」とのことでした。

こういう事例で、ボランティアさんが医療費を負担するのは大変過ぎるので、今後、保護猫への医療費助成を要望させてもらおうと言いました。

次に令和3年10月の事例
今北改良高層住宅 事案

住民の退去後、お掃除等に入る業者が猫がたくさんいるので困って動物愛護センターに連絡。動物愛護センターは、「ハイター撒いたりして追い出したらいい」と助言、動物愛護センターから現場に職員は、は来ないまま、業者が困ってボランティア団体に連絡しました。

翌日、南部管理センターの方と一緒に部屋に入ると猫10頭、浴室に怯えて固まっていた。「ベランダの窓が開いていて近隣に数頭行き来してる。」と近隣から連絡がありました。

捕獲器を数日 近隣のベランダにも置いて捕獲、手術、保護。2団体のボランティアが行いました。

外にも猫が逃げっており、人慣れした猫6頭、個人ボランティアがTNRしました。

やはり全頭、未手術ばかりでした。

次に令和4年4月16日の事例
火事のあった戸ノ内浜西市営住宅 (X=旧 Twitter で有名)事案

団体ボランティアに連絡。動物愛護センターに近隣の方が犬の相談をされたAさんより団体ボランティアさんに連絡が有りました。

市営住宅の犬猫飼育している方がベランダ手摺に短い紐でくくりつけネグレクト状態。

動物愛護センターにも相談したが、「ペット不可の市営住宅で動物愛護センターが動いたら問題が大きくなり他の人も犬が飼えなくなる。」とか言ったそうです。

ボランティアさんが現地調査した際も、ベランダに動物が繋がっていました。

猫も繋がれていることもあるそうです。その時は外に放されていたのでそのまま保護しようかと思いましたが、猫は家に戻ってしまいました。

飼主には、相当の問題があるようで、外から見られている事を察知して窓も閉められました。

犬はどこからか譲渡されてきたようです。

Aさんは何度も、動物愛護センターに相談されています。しかし、その不誠実な対応には、心底頭にきておられました。その声は、「相談窓口も民間にやらせた方が絶対犬猫は救われる。」とお聞きしています。

その後その住宅は、爆発火事です。

爆発で逃げた犬は最終的には、ボランティアさんが保護し里親を見つけました。不妊手術や検査等の医療費もボランティアさんが負担されました。

犬は宝塚の優しい里親さんで幸せに暮らしていますが、当局がみて見ぬふりした結果、ボランティアさんが全て尻拭いです。

そこでお伺い致します。

質問.02

これらは、ボランティアさんからの聞き取りですが、当局は、これらの事案を把握していますか。

このような事案で保護する犬猫の助成金は、検討、実施出来ないでしょうか。

また、動物愛護センター若しくは、住宅管理課は、これらの事案を警察に通報しましたか。

三つ目は、「新型コロナウイルス感染症対策の振り返り」についてお伺い致します。

新型コロナウイルス感染症の分類が本年5月8日より第二類から第五類に変わりました。昨年度より歴史博物館が中心となり新型コロナウイルスの振り返りを編集されています。また、令和5年1月発表の新型コロナウイルス感染症対策室におけるいわゆる「第7波」の振り返りも行われています。

そこでお伺い致します。

質問.03

歴史博物館で編集されている振り返りを作成する目的と予算を教えてください。また、第五類に移行するまでに本市で新型コロナウイルス感染症で罹患された方、亡くなられた方の人数を教えてください。

以上、第1登壇の質問を終わります。第2登壇は、一問一答にて行います。

(第2登壇)

ご答弁いただき誠に有難うございます。
引き続き、「市営住宅の管理」についてお伺い致します。

契約内容が全て随意契約という事ですが、競争入札に変更することにより①競争性が高まり、経済的な価格で発注出来る、②業者選定過程の透明化・公正化が図れます。

兵庫県営住宅の場合、令和3年度エレベーター台数836台契約額5億4,243.8万円から令和4年度エレベーター台数850台2億4,984.9万円に削減され入札後は、全体で約2億9,258万円の削減、削減率は、約54%、元々管理会社にて建物を一元管理していましたが、エレベーター業務のみ切り離して入札化されました。保守のクオリティは、損なわず、年間削減額が数百万円から数千万円の費用が削減出来るのは、大きなメリットだと思います。

そこでお伺い致します。

質問.04

メンテナンス費用を随意契約では無く、競争入札を行い、費用の圧縮をはかり、市営住宅の改修費用にあてるべきと考えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

質問.05

これを行っていくための課題や懸念点をお聞かせ下さい。

「市営住宅管理」については、エレベーター保守管理の随意契約を競争入札に見直し、その差金を市営住宅の修繕保守に補填いただきます様要望致します。

次に「動物愛護」についてお伺い致します。

前回の私の一般質問で、明らかに飼い猫や飼い犬が遺棄されていた場合の質問で「これまでに市営住宅内において入居者が飼育していた犬猫が遺棄された事例は確認されておりません。」と答弁されています。

そこでお伺い致します。

質問.06

事例が確認されていないのではなく見て見ぬ振りの対応について、過去のこのような対応が動物愛護センターとして適切な対応であった、と思われませんか。ご見解をお聞かせ下さい。

質問.07

市民が求めている動物愛護センターの姿と動物愛護センターの進めている施策、対応は、違うものだと思います。本市は、あくまでも動物愛護センターに協力的な市民と動物愛護事業を進めて行くのでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

質問.08

前回、お伺いした市営住宅でのペット飼育違反の取り扱い改善に向けて当局は、具体的にどのように対応されていくのでしょうか。また、ペット飼育可能住宅を検討すべきと考えますが、この状況を踏まえていかがお考えでしょうか。

「動物愛護」については、

お話させていただいた事案について、いつもボランティアさんが引き取りしています。

近隣に手術していないまま ハイターで逃がすなどは遺棄です。

住人がこの様に退去した場合は、警察に連絡を行うなどなんらかの対応を行って下さい。

動物愛護センターは蛇口締める、TNRだと言っていますが、このような事例が野良猫を発生させる蛇口です。

これからは、動物愛護センターがしっかり解決、引き取りする事を要望致します。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策の振り返り」についてお伺い致します。

新型コロナウイルス感染症対策室の反省・考察と、その他部署の反省・考察は、当然違ってきます。第2類で罹患された方や亡くなられた方の事を踏まえて何年か後に同じようなウイルス感染が起こった時に以前の様な被害を繰り返さない為の手引きになるような編集にしていきたいのです。

そこでお伺い致します。

質問.09

保健部局での振り返りには反省・考察を行っていますが、全市版にも、起きた事実を記載するだけでなく、上手く行えた点や反省すべき点を踏まえて、未来に行った方が良い点や改善点などを中心に記載してはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

質問.10

事実をなぞった記録保存だけなのに係を新設して2名で2年間を掛けてまとめていらっしゃいます。しかし記録だけなら公文書の保管だけで充分ではないでしょうか。ご見解をお聞かせください。

質問.11

関係職員へのインタビューまで行っていないながら、テープを起こしただけの記録保存を行うのなら「私たち、これだけ頑張りました！」の内容で終了とするのでしょうか。それでは、人件費など税金の過剰投資と思われそうですが、いかがお考えでしょうか。ご見解をお聞かせ下さい。

「新型コロナウイルス感染症の振り返り」については、
史実に基づく分析を行い同じ事象が再度起こった場合には、本市において罹患者及び犠牲者を最小限に出来るよう生きたバイブルの編集を要望致します。

以上で、私の全ての質問を終了致します。ご清聴、誠にありがとうございました。